

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第1区分

【発行日】平成27年6月25日(2015.6.25)

【公表番号】特表2013-500928(P2013-500928A)

【公表日】平成25年1月10日(2013.1.10)

【年通号数】公開・登録公報2013-002

【出願番号】特願2012-523311(P2012-523311)

【国際特許分類】

C 01 B 33/107 (2006.01)

【F I】

C 01 B 33/107 Z

【誤訳訂正書】

【提出日】平成27年4月28日(2015.4.28)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0020

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0020】

特に、本発明による方法は、シリコン粒子が少なくとも1つのさらなる出口を通って、好適には一定間隔あるいは連續的に反応器から排出され、そのような選択的に作動する粒子分離機がこの少なくとも1つのさらなる出口の上流には設置されないということを特徴とする。従って、前記の少なくとも1つのさらなる出口は、上述の最大粒径より大きい粒径を有するシリコン粒子を含むシリコン粒子が通過することを可能とする。